

## 令和5年度第1回神奈川県自然環境保全審議会議事録

日 時 令和5年8月31日（木）14:00～14:20

場 所 神奈川県中小企業共済会館6階会議室

出席者 小倉孝之委員、倉田義巳委員、倉本宣委員、小泉清隆委員、小泉透委員、寺田暁彦委員、天白牧夫委員、夏目善文委員、畠山義彦委員、廣石幾委員、松村正治委員、室伏学委員、安原正也委員、渡辺立子委員、難波達哉委員、新堀史明委員、渡辺紀之委員、米村和彦委員、佐々木ナオミ委員、阿部将太郎委員、村田邦子委員、勝俣浩行委員

※難波達哉委員、米村和彦委員は出席者紹介から出席

※室伏学委員は議題3から出席

### 議 事

<事務局（自然環境保全課副課長）>

お待たせいたしました。まだ見えていない委員もいらっしゃいますけれども、定刻を過ぎましたので、会議を開催させていただきたいと思います。

開催に先立ちまして、現在の委員の皆様のお出席状況をご報告いたします。本日、委員30名中、現時点で19名の委員のご出席をいただいておりますので、神奈川県自然環境保全審議会条例第4条第2項の規定により、本審議会は定足数を満たしております。

はじめに、開会に先立ちまして、宮本緑政部長からご挨拶を申し上げます。

<事務局（緑政部長）>

皆様こんにちは。県の環境農政局緑政部長をしております、宮本と申します。よろしく申し上げます。本日は皆様お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様方には、本県の自然環境保全行政につきまして日頃からご指導・ご助言を賜っておりまして、改めて深く感謝申し上げます。

さて、本県は豊かな自然や景観に恵まれておりますけれども、ニホンジカなどの過密化による植生の衰退ですとか、野生鳥獣による農林業被害など、様々な課題がございます。

また、箱根や湯河原等、全国有数の温泉地を擁しておりまして、温泉掘削や温泉をくみ上げる量の規制など、温泉資源を保護する必要もございます。

本日は知事から、鳥獣保護区特別保護地区2地区の再指定、それから猟区の維持管理に関する事務委託、また温泉の掘削許可、動力装置許可について諮問させていただいておりますが、当審議会の審議を通じまして、本県の自然環境や資源

の保全につなげていきたいという風に考えてございます。

皆様に置かれましては、この後部会に分かれますけども、各部会におきまして、忌憚のないご意見をいただきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

本日は第1回目の審議会でございますので、ご出席されている委員の皆様をお手元の審議会委員名簿順にご紹介いたします。

小倉孝之委員でございます。

倉田義巳委員でございます。

倉本宣委員でございます。

小泉清隆委員でございます。

小泉透委員でございます。

寺田暁彦委員でございます。

天白牧夫委員でございます。

夏目善文委員でございます。

畠山義彦委員でございます。

廣石幾委員でございます。

松村正治委員でございます。

安原正也委員でございます。

渡辺立子委員でございます。

難波達哉委員でございます。

新堀史明委員でございます。

渡辺紀之委員でございます。

米村和彦委員でございます。

佐々木ナオミ委員でございます。

阿部将太郎委員でございます。

村田邦子委員でございます。

勝俣浩行委員でございます。

なお、安藤忠幸委員、瀧宮顕彦委員、由良竜一委員、三谷奈保委員、山口貴裕委員、冨田幸宏委員はご都合により本日欠席でございます。

次に、事務局であります県幹部職員をご紹介します。

まず、先程ご挨拶申し上げた環境農政局の宮本緑政部長でございます。

羽太自然環境保全課長でございます。

続きまして、健康医療局の小笠原生活衛生部長でございます。

大島生活衛生課長でございます。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。次第、委員名簿、座席表、右上に「資料1」と記載されている資料につきまして、1枚目が資料1、おめくりいただいて裏面に資料2、2枚目が資料3でございます。また、右上に「参考資料1」と記載されている資料につきましては、1枚目から参考資料1、最終ページが参考資料2でございます。もしお手元に無いものがございましたら、事務局にお申し出ください。

よろしいでしょうか。

では、次に会議の開催についてでございますが、審議会の全体会及び自然保護部会については、附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱に基づき、原則公開とさせていただきます。

議事録につきましては、発言者の氏名及び発言内容を記載する議事録を事務局が作成し、出席委員の皆様を確認していただいたのち、同要綱に基づき、県のホームページに掲載いたします。委員の皆様の氏名、会議の出欠及び発言内容が掲載されますので、ご承知置きくださいますようお願いいたします。

また、温泉部会につきましては、神奈川県情報公開条例第5条に定める非公開項目を諮問案件に含むことから非公開とし、審議結果のみの一覧表を公開することとしております。

また、本日傍聴人はございません。

それでは、ただ今から令和5年度第1回神奈川県自然環境保全審議会を開会いたします。

本審議会では、運営に関する申合せにより、会長及び副会長の任期を1年間とし、毎年度改選することとしております。

本日は、今年度第1回目の会議でございますので、会長が選任されるまでの間、僭越ではございますが、事務局において議事の進行を進めさせていただきます。

申し遅れましたが、私、自然環境保全課副課長の永田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、「議題1 会長及び副会長の選任」でございます。

会長及び副会長の選任につきましては、本審議会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

会長及び副会長の候補者につきまして、何かご意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

特にご意見が無いようですので、僭越ではございますが事務局から、会長には昨年度、本審議会の会長をお務めいただきました小泉透委員、副会長をお務めいただきました武生委員、水文学の分野で研究実績がある安原委員を推薦させていただきたく存じます。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、大変恐れ入りますが、小泉透委員、武生委員はまだご出席ではございませんが、安原委員には、会長席・副会長席へ移動していただき、今後の進行については、小泉透会長にお願いいたします。

<小泉(透) 会長>

今年度会長を務めさせていただきます、小泉透でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一言挨拶をとということで、ご承知のように、昨年12月には生物多様性の新しい国際枠組が合意されまして、本年3月には新しい国家戦略が閣議了承されまして、4月から世界目標を達成するための、大変数多くのキャンペーンが一気に始まりました。しかし、一方では、やはり地域に根差した、ないしはもう土地に足がついた、息の長い取り組みというのが強く求められているわけです。ということで、「Think globally, Act Locally」、50年前のスローガンですけれども、全く色あせず、現在でも行動原則として使われ得るものだなという風に感じております。

本日は久しぶりの対面会議になりました。また、画面越しとは違って、顔を突き合わせて意見交換ということになると思いますので、引き続き熱心なご討議をお願いしたいと思います。

それでは、武生委員の方がまだお着きではないようですので、恐れ入りますが安原委員、副会長としてご挨拶をお願いします。

<安原委員>

副会長に就任させていただきました、安原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<小泉(透) 会長>

審議に入る前に、会長の職務代理の順序でございますが、本審議会条例第3条第3項の規定により、本職より指名させていただきます。

武生副会長、安原副会長の順といたします。

続きまして、「議題2 部会委員の指名について」でございますが、本審議会

条例第5条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、お手元に配布いたしました「自然保護部会委員名簿」及び「温泉部会委員名簿」のとおり指名いたします。

また、この後、自然保護、温泉の両部会に移りまして、本審議会条例第6条の規定に基づき、部会長を決めていただくこととなりますが、効率的な議事進行のために自然保護部会においては、本職が部会長に、温泉部会においては、安原副会長が部会長になるということではいかがでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、「議題3 諮問事項について」でございます。本日、令和5年度第1回の自然環境保全審議会の諮問事項について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

本日の諮問事項については、お手元に配布した資料1のとおり、自然保護部会において3件、温泉部会において2件となっております。

<小泉（透）会長>

ただ今、諮問事項について事務局から説明がありましたが、本審議会条例第8条によりますと、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるとされています。

つきましては、同条の規定により、自然保護、温泉の両部会における議決事項を、本審議会の議決としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、本審議会の運営に関する申合せにより、昨年度の各部会の議決事項を、お手元に配布してあります資料2及び資料3のとおりご報告いたしますので、ご確認願います。

それでは、令和5年度第1回神奈川県自然環境保全審議会はこれをもって閉会いたします。この後、それぞれの部会でご審議をお願いいたします。それでは事務局、誘導をお願いします。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

それでは、部会の会場についてご案内いたします。

自然保護部会は、引き続きこちらの会場で開催いたします。

温泉部会は、恐れ入りますが、4階の403会議室で開催いたしますので、これから職員が御案内いたします。なお、移動の際は、お手数ですが、資料をお持ちいただきますようお願いいたします。名札プレートはそのままで結構です。

また、引き続き自然保護部会に御出席いただく委員の皆様方におかれましても、机の移動がございますので、お手数ですが、お手回り品をお持ちの上、5分ほどお待ちくださるようお願いいたします。準備ができ次第、声をお掛けします。

なお、部会は14時30分開始予定となりますので、よろしくようお願いいたします。

以上